

熊本地震への対応一覧（(10) 4月25日 14時時点）

下線：「熊本地震への対応一覧（(9) 4月22日 18時時点）」から追加した取組

人的支援	物的支援	その他
<p>【4月15日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊救助隊隊員 10 名を派遣 ＜警視庁＞ <p>【4月16日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊救助隊隊員 17 名と、広域緊急救助隊隊員 128 名を派遣 ＜警視庁＞ 6 名が出発 ＜東京消防庁＞ <p>【4月17日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本市の井戸施設に関する応急復旧支援のため職員 10 名を派遣 ＜水道局＞ 被害状況把握や支援に係る情報収集のため、職員 2 名を派遣 ＜総務局＞ 都と東京都医師会との協定に基づき、東京都医師会の医療救護班の第一陣（3 班）を派遣（2 班は 17 日、1 班は 18 日被災地入り） ＜福祉保健局＞ <p>【4月18日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地の状況把握のため、医師を含む職員 3 名及び災害拠点病院の DMAT 10 チーム（都立病院は広尾、多摩総合）を派遣 ＜福祉保健局＞ 熊本県庁からの要請により、小児総合医療センターから小児科医師 2 名を派遣 ＜病院経営本部＞ 	<p>【4月15日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毛布 1,700 枚を、渋谷区と連携して熊本県宇土市へ搬送 ＜福祉保健局＞ <p>【4月18日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給水袋 1 万袋を熊本市に提供 ＜水道局＞ 簡易トイレ 2,000 個を被災地に搬送（都と国、新宿区、渋谷区、江戸川区とで連携） ＜福祉保健局＞ 毛布 2,600 枚を、千代田区と連携して熊本市へ搬送 ＜福祉保健局＞ 	<p>【4月14日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都庁広報課のツイッター公式アカウントによる熊本地震関連情報のリツイート開始 ＜生活文化局＞ <p>【4月16日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第 1 回熊本地震情報連絡会議」を開催 ＜総務局＞ 都内の観光情報センター内で熊本地震に関する注意喚起の掲示やチラシ（日、英、中、韓）配布を開始 ＜産業労働局＞ 東京観光財団のツイッターにて熊本地震に関して注意喚起を開始 ＜産業労働局＞ <p>【4月18日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第 2 回熊本地震情報連絡会議」を開催 ＜総務局＞ 都庁総合ホームページに東京ボランティア・市民活動センターが発信する「災害ボランティア情報」へのリンクを追加 ＜生活文化局＞ 義援金の募集を開始 ＜福祉保健局＞ 都庁第一本庁舎の東京観光情報センターに義援金の募金箱を設置 ＜産業労働局＞

人的支援	物的支援	その他
<p>【4月19日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省からの災害派遣精神医療チームの派遣要請に基づき、第1班「東京都こころのケアチーム」を派遣（医師、看護師、保健師、事務 各1名） <福祉保健局> 熊本市からの依頼により、職員14名を派遣 <下水道局> 第二次広域緊急援助隊等122名を派遣 <警視庁> 被災者からの相談等に当たるため、警察官23人を「警視庁きずな隊」として被災地に派遣 <警視庁> <p>【4月20日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本市の水道管の漏水箇所調査のため職員6名を派遣 <水道局> 給水袋を運搬した職員4名が現地での支援を開始<水道局> <p>【4月21日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国知事会からの依頼に基づき、熊本県南阿蘇村に職員3名を派遣（課長級1名、一般職員2名） <総務局> 医療救護班の第二陣（3班15名程度）を派遣<福祉保健局> 道路、橋梁、河川、砂防関係災害復旧業務に必要な現地情報を収集するため、土木技術職員4名を派遣 <建設局> 	<p>【4月21日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 弾性ストッキング1,000足を、（地独）東京都健康長寿医療センターと連携し、搬送 <福祉保健局> 	<p>【4月21日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第3回熊本地震情報連絡会議」を開催 <総務局> <p>【4月21日現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都内公共施設等に募金箱を設置 <総務局、職員共済組合事務局、財務局、主税局、生活文化局、環境局、福祉保健局、産業労働局、建設局、教育庁所管の各施設>

人的支援	物的支援	その他
<p>【4月22日】</p> <ul style="list-style-type: none">・情報収集職員第二陣 2 名を派遣 <総務局>・厚生労働省からの要請により、職員 第 1 班 3 名を派遣（保健師 2 名、事 務 1 名） <福祉保健局>・小児総合医療センターから医師 3 名を派遣 <病院経営本部>・熊本県からの要請を受け、応急危険 度判定員 51 名を派遣（都職員 10 名、 区市職員 41 名） <都市整備局>・熊本県からの要請を受け、被災宅地 危険度判定士 3 名を派遣（管理職 1 名、課長代理 2 名）<都市整備局>・総務省からの依頼に基づき、避難所 運営や救援物資対応等にあたるため、 熊本県南阿蘇村に職員 30 名を派遣、 うち先遣隊については、東京消防庁 4 名によりヘリにて搬送 <各局><東京消防庁> <p>【4月23日】</p> <ul style="list-style-type: none">・現地での業務調整を支援するため、 DMAT ロジスティックチーム隊員を 災害拠点病院から 1 名（看護師）派 遣 <福祉保健局>・<u>第二次「警視庁きずな隊」11 名を 追加派遣 <警視庁></u> <p>【4月24日】</p> <ul style="list-style-type: none">・<u>広域緊急援助隊隊員（交通部隊） 98 名を派遣 <警視庁></u> <p>【4月25日】</p> <ul style="list-style-type: none">・熊本県からの要請を受け、応急危険 度判定員 50 名を派遣（都職員 12 名、 区市町職員 38 名）<都市整備局>・厚生労働省からの要請に基づき、「東 京都こころのケアチーム」第 2 班 3 名を派遣（医師 1 名、看護師 1 名、 事務 1 名） <福祉保健局>		<p>【4月22日】</p> <ul style="list-style-type: none">・保有する保養・会館施設におい て、宿泊料無料で被災者を受入 れ <東京都職員共済組合>

人的支援	物的支援	その他
<p>【4月25日（続き）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省からの要請に基づき、保健師等の職員第2班4名を派遣（保健師3名、事務1名） <福祉保健局> ・ 全国知事会からの要請に基づき、熊本県にケースワーカー（都職員）2名を先遣隊として派遣 <福祉保健局> ・ 医療救護班の第三陣（2班10名）を派遣 <福祉保健局><病院経営本部> ・ 全国知事会からの要請に基づき、東京都保健所支援チーム（第1班）を派遣（医師1名、保健師等2名） <福祉保健局> ・ <u>熊本市からの依頼に基づき、下水道施設復旧支援のため、職員6名（課長級1名、一般職員5名）を派遣</u> <下水道局> ・ <u>（公社）日本水道協会からの依頼に基づき、熊本市へ、水道管路復旧支援部隊4班32名を派遣（都職員8名は4月25日、都と災害協定を締結している団体に加盟している施行事業者24名は4月26日派遣）</u> <水道局> 		